



【 マレットパークはびろ 】

区分		利用料金	市外者
専用使用		市長が別に定める額	
個人使用	入場券 年間回数券	スポーツ課へお問い合わせください。電話 0265-78-4111 内線2731	円 円
スティック及びボール		1式1回につき	100円

《高遠・長谷地区》

【 高遠スポーツ公園総合運動場 】

区分		利用料金	市外者
専用使用	午前5時から午前8時まで	500円	1,000円
	午前8時から正午まで	1,000円	2,000円
	正午から午後5時まで	1,000円	2,000円
	午後5時から午後10時まで	500円	1,000円
照明施設	1時間につき		1,000円
放送施設	1回につき		300円

※ 競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために全部又は一部を独占して使用する場合の利用料金は、1日につき3,000円とする。

【 高遠スポーツ公園河川グラウンド 】

区分		利用料金	市外者
専用使用	午前5時から午前8時まで	500円	1,000円
	午前8時から正午まで	1,000円	2,000円
	正午から午後6時まで	1,000円	2,000円
放送施設	1回につき		300円

※ 競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために全部又は一部を独占して使用する場合の利用料金は、1日につき3,000円とする。

【 高遠町屋内運動場 】

区分		利用料金	市外者	
専用使用	一般・高校生	午前8時30分から正午まで	1,000円	2,000円
		正午から午後5時まで	1,500円	3,000円
		午後5時から午後9時まで	2,000円	4,000円
		午前8時30分から午後5時まで	1,500円	3,000円
		正午から午後9時まで	2,500円	5,000円
	小中学生	午前8時30分から午後9時まで	3,500円	7,000円
		午前8時30分から正午まで	500円	1,000円
		正午から午後5時まで	750円	1,500円
		午後5時から午後9時まで	1,000円	2,000円
		午前8時30分から午後5時まで	750円	1,500円
営利を目的とする場合	正午から午後9時まで	1,250円	2,500円	
	午前8時30分から午後9時まで	1,750円	3,500円	
	午前8時30分から正午まで	5,000円	10,000円	
	正午から午後5時まで	7,500円	15,000円	
	午後5時から午後9時まで	7,500円	15,000円	
個人使用	個人で使用する場合	午前8時30分から午後5時まで	10,000円	20,000円
		正午から午後9時まで	12,500円	25,000円
	営利目的使用	午前8時30分から午後9時まで	17,500円	35,000円
		上記以外	1時間につき	1,000円
照明使用料		1時間につき	200円	

【 ほりでいドーム 】

(1) 運動場

区分		利用料金	市外者
専用使用	全面	1時間につき	500円
照明施設		1時間につき	500円
暖房機		1台1時間につき	200円

(2) 附属施設

区分	利用料金
管理室	1時間につき 300円
会議室	1時間につき 200円
更衣室1	1時間につき 200円
更衣室2	1時間につき 200円
全館	1時間につき 800円
暖房器具	1台1時間につき 100円

【 高遠スポーツ公園プール 】

区分		利用料金	市外者
専用使用	入場料を徴収しない場合	午前10時から午後5時まで	3,000円
	入場料を徴収する場合		6,000円
個人使用	入場券	一般・高校生	1人1回につき 200円
		小・中学生	1人1回につき 100円
	入場回数券	一般・高校生	11回券 2,000円
		小・中学生	11回券 1,000円

【 地区運動場 】

区分	利用料金
長藤運動場	指定管理者が別に定める額
三義運動場	
藤沢運動場	
河南運動場	
伊那里グラウンド	
長谷総合グラウンド	
夜間照明施設	1回につき 800円

【 高遠町柔剣道場 】

区分		利用料金	市外者	
専用使用	一般・高校生	午前8時30分から正午まで	1,000円	2,000円
		正午から午後5時まで	1,500円	3,000円
		午後5時から午後10時まで	1,500円	3,000円
		午前8時30分から午後5時まで	2,000円	4,000円
		正午から午後10時まで	2,500円	5,000円
	小中学生	午前8時30分から午後10時まで	3,500円	7,000円
		午前8時30分から正午まで	500円	1,000円
		正午から午後5時まで	750円	1,500円
		午後5時から午後10時まで	1,000円	2,000円
		正午から午後10時まで	1,250円	2,500円
営利を目的とする場合	午前8時30分から午後10時まで	1,750円	3,500円	
	午前8時30分から正午まで	4,000円	8,000円	
	正午から午後5時まで	6,000円	12,000円	
	午後5時から午後10時まで	6,000円	12,000円	
	午前8時30分から午後5時まで	8,000円	16,000円	
個人使用	一般・高校生	1人2時間につき	100円	
	小中学生	1人2時間につき	50円	

【 高遠スポーツ公園文化体育館 】

(1) 体育館

区分		利用料金	市外者
専用使用	アマチュアスポーツ等に使用する場合	1時間につき	600円
	討論会、講習会、講演会、展示会、芸術発表会等に使用する場合	1時間につき	1,200円
全面	営利又は営業を目的とする場合	1時間につき	4,800円
個人使用	個人で使用する場合	一般・高校生	1人1時間につき 100円
		小中学生	1人1時間につき 50円
ステージのみ使用する場合		1時間につき	300円
照明施設		1時間につき	300円

(2) 附属施設

区分	利用料金	
会議室	1室1時間につき 200円	
放送室	1時間につき 500円	
トレーニング室	一般・高校生	1人1時間につき 100円
	小中学生	1人1時間につき 50円

(3) 設備用器具

区分	利用料金
グランドピアノ	1台につき 2,000円
電動スクリーン	1式につき 500円
ポータブル反響板	1組につき 500円
フロントサイドスポットライト	1組1時間につき 200円
アップーホリゾントライト	1組1時間につき 200円
ボーダーライト	1組1時間につき 200円
エアーモニターマイク	1組1時間につき 200円

※ 競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために全部又は一部を独占して使用する場合の利用料金は、1日につき3,000円とする。

※ トレーニング室を会議等で使用する場合は、会議室の利用料金を適用する。

【 伊那里体育館 】

区分		利用料金	市外者
専用使用	午前8時30分から午後7時まで	1時間につき	400円
全面	午後7時から午後9時30分まで	1時間につき	600円

【 藤沢トレーニングセンター 】

区分		利用料金	市外者
専用使用	一般、高校生	1時間につき 400円	800円
	小中学生	1時間につき 200円	400円
	営利又は営業を目的とする場合	1時間につき 1,600円	3,200円
個人使用	一般、高校生	1時間につき	200円
	小中学生	1時間につき	100円
照明施設		1時間につき	200円

【 高遠グリーンパーク 】

(1) バターゴルフ場

区分		利用料金	市外者
個人使用	一般、高校生、中学生	1人1回につき	900円
	会員、小学生	1人1回につき	450円
団体使用 (10人以上)	一般、高校生、中学生	1人1回につき	700円
	小学生	1人1回につき	350円
回数利用券	一般、高校生、中学生	12回券	9,000円
	小学生	12回券	4,500円
会員利用券	団体券	5年間有効	記名人と同伴者 3名まで 60,000円
		5年間有効	記名人と同伴者 1名まで 30,000円
休憩施設		1人1回につき	300円

(2) 設備用器具

区分	利用料金
クラブ	1人1回につき 100円
靴	1人1回につき 200円

【 花の丘マレットゴルフ場 】

(1) マレットゴルフ場

区分		利用料金	市外者
専用使用	平日	市長が別に定める額	
	1日		
個人使用	入場券	一般、高校生	1人1回につき 200円
		小中学生	1人1回につき 100円
	入場回数券	一般、高校生	12回券 2,000円
		小中学生	12回券 1,000円
	年間入場券	一般、高校生	1人1年につき 3,000円
		小中学生	1人1年につき 1,500円

(2) 設備用器具

区分	利用料金
スティック及びボール	1式1回につき 100円

※ 営利、営業のため、あるいは入場料を徴収する場合はお問合せください。